

第3章 計画の基本的な考え方

1

- 地域福祉の課題

2

- 計画の基本理念

3

- 計画の基本目標



【1】地域福祉の課題

全国的に少子高齢化や人口減少が進む中、地域で課題を解決していくという地域力、互いに支えあい共生していけるような地域の福祉力は弱まりつつあると言われています。

岡垣町では国や県よりも早いペースで少子高齢化が進んでいます。また、地域活動の基盤である自治区加入率は低下傾向にあり、地域福祉活動の担い手であるボランティアも高齢化しています。特に、若い世代で自治区加入率が低くなっており、近所とのつきあいも「あいさつ程度」と希薄化が進んでいます。

住み慣れた地域で、安全で、安心して、いつまでも暮らしていくためには、地域における助けあいや支えあいを広めていくことが必要です。「お互いさま」で支えあえる仕組みづくりが求められているのです。

岡垣町の現状やアンケート調査結果の分析などから様々な課題が見えてきました。その中から出てくるキーワードとして、「知る」「結ぶ」「支えあう」の3つが挙げられます。

「知る」

身の回りの困りごとや、その解決のために何が必要とされているのかを、お互いに知ることが互助の出発点です。

各種調査結果などで共通した課題として「情報」が挙げられるなど、十分な情報発信や情報把握、情報の共有ができていないのが現状です。法人町民※として地域の福祉活動が期待される、町内にある福祉事業所の約6割に社会貢献活動の意向がありますが、住民の求める社会貢献活動との相違が生じています。

また、地域には、今まで存在しながら光があたりなかった知恵や人材、資源といった「宝」があります。福祉の分野に限らず、そのような「宝」に気づき、見つけるという視点も必要です。

お互いを「知る」ことができるよう、きめ細かな情報発信や情報の共有、「知りあう」機会や場が求められています。



「結ぶ」

岡垣町では、地域での助けあいや支えあいについて、自由に意見を交換しながらアイデアを出しあい、それらを具体的に実現するための「話し合いの場」が始まっています。

地域には福祉や教育、環境、農林水産業などいろいろな分野で集まる場があります。そういった場を多く見つけ、つながっていくことが重要です。

また、地域には、専門職のいる福祉関係の事業者の他にも、様々な分野の事業者があり、法人町民^{*}としての活動が期待されています。特に、社会福祉法の改正に伴い、社会福祉法人は地域における公益的な取組みの実施が求められています。

人と人、人と資源、地域と事業所など、世代や分野を超えて、縁を「結ぶ」ことで、新たな取組みや、つながりが生まれてきます。

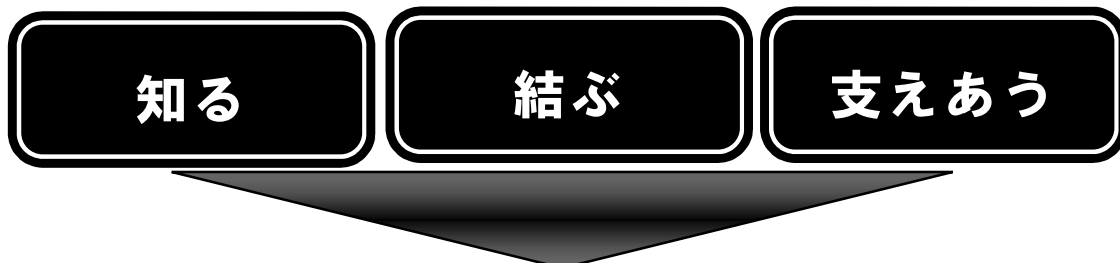
そのためには、「縁結び」のための場や人などのコーディネート機能の充実が求められています。

「支えあう」

地域福祉活動を行ううえで、活動に参加する人がいない、後継者不足など「ひと」に関する課題があります。地域のつながりが希薄化する中、地域に住む人たちが、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、『我が事』として参画することが求められています。

「お互いさま」で支えあい、助けあう心を育み、地域で活動する「お世話焼きさん」や、情報をつなぐ人材の育成を行う必要があります。

■ 地域福祉を取り巻く課題



お互いを「**知**り」、地域の人や資源が分野を超えて「**結**び」つき、

お互いさまの気持ちで「**支**えあう」仕組みづくりが求められています。



【2】計画の基本理念

住み慣れた地域で、安全で、安心して、いつまでも暮らしていくことは、多くの住民の願いです。岡垣町第5次総合計画においても、「住みたい・住み続けたい・みんなが輝く元気なまち 岡垣」を基本理念に、まちの将来像のひとつに地域のみんなが安全で安心して暮らすことができるまちを目指し、取組みを進めてきました。

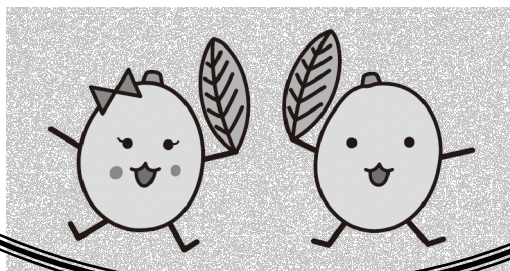
私たちの暮らしの基盤は「地域」にあります。地域の絆、地域での人と人とのつながりや困ったときに助けあえる関係、支えあう仕組みづくりが重要となっています。

岡垣町では、「互助」のさらなる充実により、地域で課題を解決していく力や地域での支えあい・助けあいの力の底上げを目指します。

支え手側と受け手側に分かれるのではなく、みんなが互いに支えあいながら、自分らしく活躍できる地域を目指し、基本理念を「みんながつながる“お互いさま”の地域づくり」とします。

基本理念

みんながつながる
^{まち}
 “お互いさま”の地域づくり





【3】計画の基本目標

計画の基本理念「みんながつながる“お互いさま”の^{まち}地域づくり」を実現するために、次に掲げる4つの基本目標を設定しました。この基本目標を柱として、計画の体系を構築しています。

基本目標 1

お互いに支えあう「つながり」づくり

私たちの暮らしの基盤は「地域」にあります。地域での人々のつながりや支えあい、生活課題の解決に向けた取組みが一人ひとりの暮らしを守り、豊かなものにしてくれます。

近所づきあいは、あいさつ程度と希薄化していますが、地域での支えあいや助けあいの必要性は増えています。

支えあいや助けあいを進めるためには、日頃から地域での交流を通じ、お互いを知り、「お互いさま」と言える関係づくりを進めていく必要があります。

地域の人たちが交流し、つながり、そして、支えあい、助けあうことができる仕組みづくりを進めます。

基本目標 2

地域福祉を支える「ひと」づくり

地域福祉の主役は、地域の人たちです。子どもから高齢者まで、地域のすべての人たちが地域福祉の担い手としての自覚を持ち、「お互いさま」の心で支えあい、助けあうひとづくりを進めます。

また、地域の身近な支援者である民生委員・児童委員の活動を支援し、ボランティアや地域の「お世話焼きさん」など地域福祉を推進する人材育成を進めます。



基本目標 3

地域でともに生きる「環境」づくり

すべての人が年齢や状況を問わず、その人のニーズに合った支援が受けられるよう、全世代・全対象型の地域包括支援体制づくりが求められています。

支援を必要とする人が、必要とするときに、適切なサービスを利用できるように、きめ細かな情報提供や相談支援体制を充実します。

併せて、ユニバーサルデザイン^{*}を推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して安全に暮らすことができる環境の整備に努めます。

また、地域福祉を推進するため、地域の人たちが、地域の色々な場所で、様々な関わりを持ち、交流できるような地域福祉の拠点づくりを支援します。

基本目標 4

誰もが安心して暮らせる「まち」づくり

災害は、ある日突然に起こるもので、日常の備えが欠かせません。災害発生時は地域のチカラ（互助）が重要です。災害時や緊急時に適切に対応できるよう、支援が必要な人の把握や地域での見守り体制を強化します。

関係機関と連携し、生活に困窮した人や制度の対象とならない制度の狭間にある人への支援を行います。

虐待防止に関する施策の推進や成年後見制度^{*}の普及に努め、権利擁護^{*}を必要とする人へ適切な支援を行います。

